

社会との 関わりを、 実践的に 学んでいく。

社会との
関わりを、
実践的に
学んでいく。

文部科学省による新しい学校制度 職業実践専門課程 平成26年度から、スタート!

職業実践専門課程

「職業実践専門課程」は、専門学校(専修学校専門課程)において職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とし、専攻分野の実務に関する知識や技能について企業や業界と連携して組織的な教育を行うものです。職業教育の水準の維持向上を図ることを目的に、基準を満たしている専門学校のみが文部科学大臣より認定される教育課程です。

本校は、平成26年3月31日付けで文部科学省よりビジュアルデザイン科(2年制)が「職業実践専門課程」に認定されました。(文部科学省発布初年度の平成25年度)

認定基準

- ・ 修業年限が2年以上であること。
- ・ 専攻分野に関する企業・団体等との連携体制を確保して、授業科目の開設、その他の教育課程の編成を行っていること。
- ・ 企業等と連携して、実習、実技、実験または演習の授業を行っていること。
- ・ 全課程の終了に必要な総時間数が1700単位時間以上または総単位数が62単位以上であること。
- ・ 企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。
- ・ 学校教育法施行規則189条において準じる同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。(自己点検評価)
- ・ 前号の評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員または職員を参画させていること。(関係者評価)
- ・ 企業等の連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他学校の状況に関する情報を提供していること。